【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2016年5月26日

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表執行役社長 室町 正志【本店の所在の場所】東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法 第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出す るものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2016年5月23日

(2) 当該事象の内容

米国における電力システム事業(当社子会社のウェスチングハウス社の事業を除く。)に加えパソコン事業、映像事業等の損益悪化によって、当社保有のTOSHIBA AMERICA, INC.株式の実質価額が投資簿価を下回り、現時点では当面回復が見込めないと判断されることから、当社個別財務諸表(単独決算)において、当該株式の評価損を計上いたしました。

なお、本件は当社連結財務諸表に影響を与えません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2015年度の当社個別財務諸表(単独決算)において、関係会社株式評価損として967億71百万円の特別損失を計上いたしました。

以 上